

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 10 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 11 月 26 日 (月)

12 時 59 分～14 時 38 分

場 所 議会第 4 委員会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】西川、柳楽、小川

【事務局】鎌原書記

議 題

(1) 自治区制度について

(2) その他

○次回開催 12 月 12 日 (水) 13 時 30 分

【会議録】

(開 議 12 時 59 分)

串崎委員長

委員会を開会します。本日出席者 10 名で定足数に達しています。本日の会議は先週の意見交換等も含めて、一応今回で内容を取りまとめる予定となっていますのでよろしくお願いします。

1. 自治区制度について

串崎委員長

最初に本日配布している資料について、事務局から説明をお願いします。

鎌原書記

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

資料について何かありましたら。

三浦委員

災害時の職員配備体制基準表の弥栄支所だけが、第 2 災害体制の応援職員がシャープマークになっていますが、たまたまエクセルの表を直した時に出てくるエラーですか。ここに数字が入っているということですか。

鎌原書記

はい、入っていると思ってください。

串崎委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では本題に入りたいと思います。只今事務局からご説明があったと思いますが、最後の 2 枚つづりのものが意見書案として取りまとめさせていただいたものです。できればこれを基に今日は内容を取りまとめていただければ、予定どおり 12 月議会で中間報告が可能かという気持ちでおります。

では 1 つずつ見ていきましょうか。自治区長の役割と新制度における考え方から。読み上げませんが少し読んでいただいて、ご意見を頂戴したいと思います。

川上委員

赤で書いてある所、上の 4 行が中間報告で出てくるもので、下は今回出てこないと考えて良いですか。

串崎委員長

はい、そのような気持ちでおります。

川上委員

分かりました。非常にシンプルに書かれているので若干肉付けが欲しい気がしなくもないのですが、いかがでしょうか。

串崎委員長

今日がまとめとなっていますので、ご意見は言っていただいて皆さんが納得していただければそのように、と感じています。

三浦委員

前回も意見を述べさせていただいたのですが、自治区長はどういう役割なのかをきちんと整理すべきだと私は考えています。その上で、この書きぶりだと自治区長のポジションが必要なのか不必要なのかと捉えてしまうので、自治区のこれからの在り方を考える時に「地域を代表し地域の意見を市長に伝達し、特色あるまちづくりにそういう機能が必要なのだ」というポジション、あるいはそういう機能が必要だという書き方にしておくと、今後の役割の整理が進ん

	でいくのではと感じました。 三浦委員が言われたことは非常に今後のために、是非そのようにした方が良いと思います。
川上委員	そうするとどのような形にしますか。
串崎委員長 川上委員	至って簡単ですが、三浦委員が言われたように「特色あるまちづくりのために必要な機能である」。この機能をどこかで補うと考えればいらなかったということで良いと思う。
串崎委員長	その他ございますか。 (「なし」という声あり) 一応中間のまとめという形でやりますので、では今指摘のあった所を言われたように改めて、そういったようなことでよろしいですか。
三浦委員	確かにヒアリングをしても浜田自治区長の役割は、他の4自治区長とかなり異なる認識でいます。しかし浜田自治区においても地域の事情をきちんと把握し……これは地域協議会の在り方に繋がる話だとも思いますが、浜田自治区内においても各地域の意見を市長に伝達することは求められていくと思います。この書きぶりで止まってしまうと、浜田自治区を除く4自治区についての特色あるまちづくりに限定される気がするので、飽くまで特色あるまちづくりは浜田市全体で行うべきと思うので、その部分も加味していただけると良いかなと思います。
串崎委員長 芦谷副委員長	浜田市全体の……。 2行目の「伝達」というのは一般的に言えば、伝言というような意味です。もっと地域の事を市長に申すということなら、要望や要求とした方がしっくりくると私は思います。
佐々木委員	副委員長が言われたことは非常に重要です。区長さんの位置づけを生かすも殺すもその辺の意味合いが非常に強くて、地区を代表して市長に物申す第一人者という意味からするとその表現のほうがいいと思います。
串崎委員長	他にありませんか。先ほど西村委員は機能がどうか言っておられませんでしたか。
西村委員	機能というのは、何かしっくり来ないというだけのことで。要は自治区長の権限は条例に基づいて表に書いてあるのだから、これはかなり大きいのです。自治区行政の重要施策、陳情、防災等に関する専決権を要するのだから、非常に大きい権限を持っているのは確か。だから私は、具体的に日常ルーチンは例えばどういうことがあったのかと聞いたのだけど、それは思い浮かばなかったのかどうなのか分かりませんが、そういう意味での具体的な答弁は無かったので。その規程は条例に書いてあるのだから、それ以上でも以下でもないのです。ここに文章上で規定することは無い。市長に伝達する機能が無いことはないと思います。しかしそれはこの条例で集約し

三浦委員

ていると思う。

今、条例のもとで自治区長の権限は確かに明記されていると思いますが、今後自治区制度が新しくなる時に自治区長が持っている権限をそのままそこが持つべきなのか、それともそうでないのかは、議論の余地がありますか。

西村委員

それも本当はここで議論しても良いのだろうと思う。

三浦委員

僕の説明の仕方が悪かったのですが、機能や役割と言っているのはその部分で、新しい制度を検討する以上は今の自治区長に何ができるのか、それをそのまま自治区長が担うのか、それとも他の人が担えるのか、新しい制度でどうできるのかをもう少し詰めた方が良いような気がしていて、その議論がまだ詰まってないのでこの段階の書きぶりとして、区長が必要だ必要でないというよりは区長にできる事が一体何で、その役割や機能を必要だという形で書いておくのか。上手く言えませんが、このように思っています。

串崎委員長

三浦委員が言われた、区長が無くなった場合にどのように考えるか。この文章では地域協議会等のこともそういう意味で少し触れているのだと私は認識していますが、議論という形での話は、まだしてないと感じています。

川上委員

せっかくそういう意見が出ましたので、現条例における自治区長の権限についても今後検討していく余地がある、という形で書こうか。

三浦委員

整理し。

川上委員

今後整理し、検討していく余地がある。後の地域協議会等へ結んでいくとよいと思う。

芦谷副委員長

川上委員の意見だと、検討する余地があるということは検討した方が良くこの委員会で言って、検討は執行部がやれという意味合いで理解して良いのかな。

川上委員

いや、これは中間報告だから。ここが検討しても良いのです。

芦谷副委員長

分かりました。二代表制なのでその一元であるこちらは、今を見て良し悪しの判断をして提言した方が良くと思います。曖昧なボールを市長に投げるのではなく、議会は議会としての思いや考え方を文言に反映した方が良くと思います。

佐々木委員

前回の内容が分からないのだけど、旧町村自治区の話からいくと今の区長さんの権限、専決権を有する。決定権は市長にあるのでそこまでは行かないまでも、地域協議会も含めた住民の意見を吸い上げて市長に要求する等を進めていく。これは区長の今の大きな権限だと思います。その機能をどこまで果たせるかを先に議論しないと、文言についてはなかなかまとまっていけないと思います。議会としてそれは必要ない、もう地域協議会もあるし支所として機能すればそれで良いとなればそういう文言になろうし、そうではなく地域協議会代表や支所長が区長を代弁しようが、今のような専決権を持た

岡本委員

せるということになれば、区長の名前は変わってもその人に権限が行くと思います。まずその権限を持たせるかどうか、一番の論点になる気もするのですが。

先般の会議で私個人の意見として、自治区制度・自治区長は要らないと発言をさせてもらいました。それは協議会や支所長で十分対応できるという判断で発言させてもらったつもりなのですが、どうも文言の内容を見ると、まだ自治区長制度は残る可能性があるとも読み取れるような感じがします。例えば副市長がこういう状態だ、他の自治区長はこうで役割が違うのだ、重要なのだというような書き方をされると、自治区制度と自治区長は残っていくという答えにしか聞こえませんでしたから、言われるように4自治区長さんの話を聞いて地域協議会の会長さんや支所長さんで十分対応できると私は思ったと述べていますので、そういう表現にすべきだと私は思っています。

串崎委員長

これを読んでいただければそのとおりなのですが、この特別委員会に執行権はないので一応今までのことは、特色があって大事なものであったと最初に書いていますが、その後を読んでいただくと、最後に盛り込んだ意見は視野に入れ、制度改正を進めていく。要するにこれに代わるものも検討すべきと書いてありますので、必ずしも自治区制度をこのままやってくださいという意味ではないのですが、こちらで「要らない」とも言えないので。それも考えながら新しい制度を考えてくれという意味だと思うのですが。この表現は私にしてみれば、中間報告としてはこうかなという認識なのですが。

川上委員

委員長が言われたように、現段階の中間報告という扱いはこのような形で良いと考えます。今後に深く議論するにおいては自治区長の職務、権限について再度見直す機会があるかもしれない。それ自体は今後のことだと考えています。

串崎委員長
鎌原書記

一応12月議会である程度のものが出てくる予定なのですよ。はい、12月議会中に……次回の自治区特別委員会の日程を決めていただかないといけないかもしれませんが、その場で各地域協議会の意見を取りまとめたものを執行部で協議して、今後の自治区制度についてということで執行部が案を提案される予定になっています。

串崎委員長
鎌原書記
串崎委員長
鎌原書記

ということは今回はそれは置いておいて、今回は今回で……。一応取りまとめてもらって……。それを聞いて3月議会で、となる。イメージとしてはこちらで今日取りまとめたものと執行部でとりまとめたものをテーブルに上げて、それで意見交換をしていただき、最終的に12月定例会の最終日にこの特別委員会の中間報告としていただければ。

串崎委員長

今申し上げたように、うちはうちである程度まとめたものと執行

鎌原書記
串崎委員長
芦谷副委員長

部のまとめたものとして意見交換等をして再度これをやりなおす。

これでいくということならそのままですし。

というような流れになるようですので、ご承知置きください。

いまのを聞いて、自治区長を置く、置かないの協議が無駄なので。中間報告は、場合によっては地域協議会の会長との一本化も含めて両論併記でいくか、なおこの問題は大きいので更に検討するとして先送りするかだと思います。

串崎委員長

私は同じ意見を聞きながら提案を含めたものを、まだ3月議会もありますし、決定は9月とのことなので、それを見ながら皆さんで再度議論した方が良いのではと思います。一応12月に執行部の提案を見てからになるかと思いますが、うちはうちの内容をある程度まとめていただければと思います。自治区制度の新制度については今言われたことをまとめさせていただいて、少し内容を加える程度でよろしいですか。

佐々木委員

内容をまとめる時に、権限をどうするかの文言が非常に重要になってくると思います。権限を持たせないなら居る必要ないし、持たせるならどの程度の位置づけに置くかが大事になってきます。権限に関して先送りの議論とするならこのままでも良いかもしれないけど。議論しないなら今は玉虫色のままにするしかないと思う。

岡本委員

権限云々となると、自治区長を残す前提のものになるだろうと思えるのです。だから地域協議会にある程度の権限を持たせるべきだという考えがあれば、次の項目内の地域協議会の中にその文言を入れるべきだと思います。自治区長が担っていた部分をそこにある程度動かすことも考えるところである、とか言って。この文章内で「特色あるまちづくりのために大切である」という表現が私にとっては非常に重く感じられて、大切である自治区長をやめるのかという受け取りになりやすいと思っています。だからこの「大切」という文言は修正が必要だと思います。過去10年間は確かに色々やってきましたが、自治区制度がある程度終わる2年間は自治区長も代わり、そんなに大したことはしておらず、既に自治区長がやるべき仕事は終わったと思っています。

串崎委員長

岡本委員の意見でした。どうでしょうか。権限について入れるか、入れないか。大切なら必要という話もありましたが。

佐々木委員

区長は大切なものとしてここで明確に言っている。まだそういう議論をしてないのに。そういうことも玉虫色にしておかないと。多分区長だろうが地域協議会会長だろうが、権限というところをどういう位置づけにしたらいいかは一番大事だとは思う。確かにこの文章は「区長は大切」と捉えられかねない。

川上委員

大切だという表現が問題だということですが、三浦委員が言われたように「特色あるまちづくりのために必要な立場であるが、本条例に示された区長権限については整理検討する余地がある」として

串崎委員長

おけば、一応権限を今後考えなくてはいけないという形になると思います。その下に地域の代表として協議会会長との一本化ということも書いてあるし、良いと思います。

まだ明日もありますし、皆さんが今の形で良ければ少しこちらで手直しして。芦谷副委員長が指摘した内容もありました。特色あるまちづくりも浜田市全体で必要だという話もありました。大切なのは、必要性については今後検討の価値があるという文言云々もありました。権限についてのことはどういたしましょう。視野に入れ制度改正を進めていくに合わせて権限についても検討すべきという形で入れた方が良いか入れない方が良いか。どうでしょうか。私はべつに……権限も一緒に考えていかないといけない話だから別々に。

佐々木委員
永見委員
串崎委員長

今後議論していくというニュアンスで。

権限を検討すべきとあって、付け加えたら良い。

そのような形になるだろうかと思いますが。良いですか。

(「はい」という声あり)

では、これはこれで。

次、地域協議会の役割と新制度における考え方です。よろしくお願いします。

佐々木委員

学校単位を目安にというのは、浜田自治区内でどれくらいになるのでしょうか。

岡本委員

5地区で。

三浦委員

中学校単位です。

佐々木委員

それなら「学校単位」ではなく「中学校単位」と書くべきです。ということは、公民館と同じになるのですか。

(「ですね」という声あり)

串崎委員長

どうでしょうか。

上野委員

地域の問題を取り上げる、自治区制度の一番大事な部分だと思いますので、力強く書くことはできませんでしょうか。

西村委員

少なくとも4自治区が結構機能した、という評価を入れた方が良い気がする。多分浜田は大きすぎるし、現実的にもあまり機能しているとは言えない。

串崎委員長

ではこの浜田自治区の、中学校単位という文言でいいですか。

川上委員

周辺自治区においては地域協議会は機能し、地域協議会は必要と考える。

(以下、自由討議)

西村委員

それは僕らの捉え方もそうだ。だから要らないとは考えてない。

岡本委員

私はそうも思っていないくて。確かに機能してない所もあるかもしれませんが、全部が全部機能しているわけではないと判断していて、私は浜田がまるっきりしてないような感覚に取られるのは少し語弊があるなと思っている。やっている所はやっているし。ただ那賀

西村委員
串崎委員長

芦谷副委員長

郡は今までやって来られたというのは評価として認めますが、その反対論で浜田が機能してなかったという表現は誤りだと思う。

それはそうだ。あえて表現するなら「不十分」かな。

では「言い難い」というのは止めて、このままの文章そのままです。今の所は。それならあまり影響がないような感じです。

諮問機関と言えどどのようなものと考えたら良いのかな。諮問というのは、市長や市が諮問したものをすることによって。本当は日々ずっといろんなことがある住民の意見や地域の課題を上げなさいという形にした方が住民自治は進む。諮問機関としてということが良いのか、諮問事項もあるが一般的な市政の問題等を出してくださいという感じですか。私は後者の方が良いと思う。地域協議会にぶら下がる自治会や町内会等が機能しなくてはならないみたいな話が。地域協議会を通して市に上げた問題がどうなったかというのもまた地域協議会を通じて各地区に返す機能があればわかりやすいと思います。

三浦委員

芦谷さんの質問に加えて良いですか。地域協議会は諮問機関として機能したのですか、評価されるのですか。

(「市長の諮問」という声あり)

ですよね。それが地域協議会の位置づけだと思いますが、諮問機関は諮問したことにきちんと答申を出すのが役割で、それが地域協議会の役割だと思います。ただ、今まで色々お話を伺っていると地域協議会はそれ以上の働きをしているような気がしていて、それが地域づくりに対してすごく機能したのではないかと。そこを評価すべきではないかというところもあります。そうすると諮問機関としての地域協議会が必要なのか、地域内でもちょっとニュアンスが違う気がするのですが、どうですか。皆さんの評価はやはり諮問機関としての地域協議会がきちんと機能したと思っておられるのか、それともプラスアルファで地域にとって必要な役割があるよなと思っているか。それを、諮問機関に留まらず、仕組みを明記してもう少し機能させていくことを検討するべきだ、きちんと位置付けるべきだという解釈にするのか。どうなのですか。

芦谷副委員長

説明資料を見ると諮問機関というのは入っていないのだよね。位置づけは附属機関です。中に諮問事項があったりするのです。

三浦委員

そうすると諮問機関としての評価というよりは、地域協議会という存在は機能していたという書きぶりにするなり頭部分を取って書いた方が。

串崎委員長
三浦委員

地域の諸問題等について。

特にどういうところで機能していたことを評価するのは、書きぶりを変えて、それをもとに評価した部分を新しい制度になってもうした機能は担保するべきということで、新しい仕組みや組織体制を検討するべきだと。4自治区ですごくできていたことと浜田自治

岡本委員

区では十分にできてなかったところは、制度的にもあると思うので、そうした部分はもう少し単位を浜田自治区内では整理しながら、中学校単位を軸にしながら考えてみてはどうか、というまとめ方にとすると、協議会の評価がもう少し厚く書けそうな気がします。

串崎委員長

地域協議会にどういう説明をされているか実態が分かりませんが、私が地域で嘱託員等々をやる中で、年1回しか行政連絡員会議がありません。嘱託員会議で執行部が一気に説明していつてそのまま終わってしまっているから、諮問機関として今こういうことを考えているがどうでしょうかと投げかけていると思っているのですが、その辺は地域協議会の方々の受け取り方はどうなのですか。

私の気持ちとしては三浦委員が言ったように、地域の諸問題及び諮問機関としての役割というのは、弥栄の場合は色んな大きな事業をする前に「こういうことをやりたいのだが皆さんどう思われますか」と聞いて、OKが出ればやるということで。執行部からの提案等もあって、地域協議会が反対すれば通らないというところがありますので、諮問という言葉自体は生きていると理解していますので。

地域のことを含めて及びという形でやられたらいいという感覚を私は持っています。弥栄は諮問もあります。

岡本委員

私は地域の嘱託員会議で市民に敲き台が欲しかったと思っていますから、それを補完するために地域協議会があるのだと思う。地域協議会で必要であれば地域協議会の傘下の町内会が集まってどうしようかと。浜田に問題が出てこないだけで、もしかしたら那賀郡にはそういうのがあるのかもしれない。諮問機関という位置づけは必要だと私は思います。逆に地域協議会からの答申、それ以外に地域要望というのの中にも位置づけることもやはり必要だと思っています。そういうことを文中に加味していただけると良いと思います。

永見委員

私も地域協議会に参加させていただいていて、諮問が必要な問題は実際いくつかありました。それに対する答申だとか要望は、書面持参で市長にお伺いした実績もあります。地域課題についても地域協議会の中で色々協議して執行部に話をして検討してもらう形で今まで進めていました。これについてはそういう部分を加味していただく必要があるのではと思います。

串崎委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では先ほど言いましたように、どのような語句になるか分かりませんが、地域の諸問題解決や諮問機関も入れて、最後は地域協議会は評価して良いという形にさせていただくことになるのかなと思っています。それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では次へ参ります。

佐々木委員	本庁・支所機能の考え方についてです。よろしくお願いします。 ニュアンスとしては支所は必要だけど、今のままでは大きすぎるので、もう少しコンパクトにして最低限のことに対応するイメージです。
串崎委員長	そうですね、そういうのもありますし、災害があった時にある程度人数が要するというのが執行部の言い方ですが、しかし防災のために職員を配置するのもどうかという意見もあったりで、このような文言になっていると感じています。
川上委員	コンパクトにということになってくると「減らしなさい」ということなので、それは置いておいて、最低限の職員体制で良いと思います。
岡本委員	支所機能については前回「必要ない」という市民の意見を発言させていただきました。しかし災害の発生件数を見ると、最低限の職員で、私はこの文章表現で良いのではないかと思います。
串崎委員長	佐々木委員は納得されましたか。
佐々木委員	はい。イメージが湧かなかったのです。
芦谷副委員長	自治区長とのヒアリングなどで言ったのですが結局支所で物事を判断しようと思っても本庁に確認しないと駄目だからといってすごく時間がかかったという例を2回聞きました。私は住民に身近な地域のことというのはなるべく支所で解決するような仕組みがないと、一事が万事本庁に上がるようではいけないので、できればこれに併せて本庁機能の事も書いて、本庁機能は浜田自治区の面倒も見ながら後方支援に徹して、支所はそこで権限を持ってしっかり判断する方向にならないと。そういう面で言えば自治区を残すにしても支所機能の権限を持ってもらうことが肝だと思います。この文言はトーンが弱いというか、分かりにくいと思いました。 言ったように出先で完結する程度の支所機能がないといけないというのと、地域協議会を進めていくには支所機能を入れたらいいと思います。問題は普段の地域の自治活動が上手くいって防災も機能するのであり、職員がいればいいというような簡単なことではなくて、司令塔や情報の受発信機能を持ってもらってあとは地域で安全安心を議論するのが必要だと思います。
上野委員	我々の町内でも自主防災組織を作っておられます。そういうところに上から指示してもらうという恰好ですかね。
串崎委員長	防災体制を併せて最低限の職員で対応できるよう体制も検討するという形になっているので、それは網羅しようと思いますが、最初に言われた言葉です。単純に言えば、支所でほとんどできる体制を目指せということを書くか書かないかではないかと思ったのですが。
岡本委員	支所機能が市民生活に直結するものの対応については必要と考える、という形でこの中にその意味は含まれていると感じます。そ

れから事務手続き、お伺いを立てないといけない事については再度整理するとも書かれているので、この文言の中に網羅されていると私は思っているのですが、どうでしょうか。

串崎委員長

良いですか。

(「はい」という声あり)

ではこれはこのままでさせていただきます。

最後の自治区予算の役割と新制度における考え方についてお願いします。

川上委員

固定費を決めずに事業計画を基として予算措置を検討すべきと考える、という形になっているので、中間報告としてはこれで良いと私は思います。

佐々木委員

自治区予算の定義は非常に難しいらしくて。合併協議会でも協議されて。ちょっと調べたら年間 37 億円を 10 年間やる予算もあるし地域振興基金もあるし、それが 10 年経ってその後の 4 年間になっていますが、投資的経費 50 億円が 4 自治区にあり非常に複雑で定義がよく分かりませんが。この中で固定費とはどの部分を指しているのでしょうか。

串崎委員長

前回の皆さんのお話では、今の自治区予算の予備費が 500 万円あって、それは最初から予算がいくらあると最初に書いています。こちらのほうは、元々配分するのではなく、そのたびに計画を立てて予算を上げてもらっても良いのではないかという意見もありました。

佐々木委員

多分今そういう仕組みになっていると思います。区長がいて支所の中で投資的経費も含めて政策をつくって予算に上げて、自治区でこれだけのものを要求しますと市長に言って、市長が許可すれば予算に出てくるし、難点の指摘があれば修繕や削減をする。その辺で自治区長さんの権限が大事になってきていると思います。予算配分は各自治区の人口にも面積にも政策そのものにも順番をつけないといけないので、きっちりするのも難しいし年度ごとに配分が違ってくる。今の予算措置というのはそういう過程を踏んで、ある程度はできていると思うのだけど。執行部も恐らく説明しきれない範囲だと思います。

三浦委員

副市長からのヒアリングの際に、他自治区の基金の使い方についてはそれぞれの裁量を持たせる部分で、こちら側としてもなかなか言いにくい部分があって……というようなコメントがあったと思います。それだと制度的には一応出てきて付ける仕組みにはなっていますが、1つの市の中での予算用途を決めていく全体最適はされてないように思います。結局各自治区でやりたいことが出てきて、それなら付けましょうというようなところが副市長のコメントに出ていたのだと思います。それをオールインワンで出てきたものを優先的にどのようにつけるかは、エリアごとではなく全体でやりま

しょうという話だと思います。この固定費は各自治区に定額予算を置くのではなく、事業ベースでしまししょうという話だと思いますが、その設計がまだできてないので基本的には考え方の部分だと思いますが。副市長のコメントからは、できているようなできてないような印象を私は持ちました。

佐々木委員

要するにできてない。自治区予算の定義づけができてないということですね。

三浦委員

はい。

佐々木委員

多分そうだと思う。そういうものを我々で議論するのが難しいと思うので、どうまとめたら良いかな。固定費といえば固定費なのかもしれないし、事業計画を含めた予算措置というならそれはそれで置いても良いのかもしれないし。自治区予算とは何かと聞いたら恐らく、課によっても概念が違うかもしれないし多分分かってない、自治区の人も分かってないと思う。もちろんサマーレビュー等で財政課とはやりとりすると思うけど。新制度にどういう文言でやっていくか、本当にざっくりでないと具体的なことを出すのは難しいのかなと思います。

川上委員

先ほどから自治区予算の話が出ていますが、元々自治区が基金として持っていたものを使うことに関する話だと思います。これからは新しい予算措置を考えないとならない、その点を謳っても良いです。今までは浜田自治区は無くて使わなかったから全体として考えていた。金城・旭・弥栄については、金城はあまりなかったから大事にしながらやっていたということだと思います。それを今後どのように考えるかを検討した方が良いということだと思います。全体としての浜田市ではないのだから、それを上手く使うためには各自治区の問題点ややらねばならないことを挙げてもらってしっかり揉んで配分しまししょう、という約束事ができれば一番良いと思います。浜田自治区が続くのなら。地域協議会がたくさん出て地域協議会ごとに問題が提示された時に、初めて浜田自治区としての必要なことが出てくる。予算措置に関しては検討課題が一杯ある気がします。

岡本委員

川上委員の言われるとおりだと思います。事業計画を出したところから優先的に取れるというのは必要なのだろーと思っています。例を挙げると、旭町では地域振興基金を使ってコンクリート畦畔を作りました。これを聞いて羨ましがる浜田自治区の人から大分愚痴を聞かされました。必要とされる所は事業計画を出して予算を付けてもらう。これからは地域振興基金がないわけですから。その他の部分は運営をするための基金を浜田市が計画しようとしているのであって、それはそれとして必要ですが。それ以外のもので例えば中山間地を含めてそういうことも考えるということであれば、提出される事業計画書に基づいて承認する形が良いと思っています。

川上委員	正副委員長には若干文言を考えていただいて、岡本委員や佐々木委員が言われたことを加味して作っていただければと思います。
串崎委員長	文言について何かありますか。
佐々木委員	地域振興基金だけがこの予算ではなく、一般財源から出ている予算も沢山あります。事業計画そのものの重要度をいかにアピールするかです。予算措置や事業計画をここで謳うなら本当にじっくりしたものではないと、具体的なことを文言で提案するのは難しいと思います。あとは正副委員長に材料を提起してもらうしかないかも。
永見委員	佐々木委員が言われたように、これは飽くまで中間報告なので事業計画を基に予算措置を検討すべきと明記してあるので、私はこれで良いと思います。
三浦委員	自治区予算という言葉を残すことにしたのですか。
川上委員	まだ自治区で活用できる予算は必要である、という形に直すのが一番良いかと感じています。事業計画を基として予算措置をとる場合は「事業計画を基としての」と書くと、より一層明確になると思います。
三浦委員	川上委員が説明してくださったとおりですが、自治区という言葉自体、協議会もそうですが、今の浜田自治区においては中学校区をベースに5つ検討してはどうかという話もしている中で、自治区という言葉よりも……この「特色ある地域を作るために」というのもどういうものか僕個人はもう少し深掘りしたいのですが……何をもって地域と呼ぶのかということもあって、自治区予算と考えてしまうと今の旧那賀郡の3町1村と浜田自治区をベースに考えていることになるので、各地域という言い方はともかく、要は事業ベースで予算づけすることを検討すべきだということが言いたいので、自治区予算という言葉にも工夫していただけると良いと思います。
川上委員	そうか、各地域でも良いのか。
西村委員	だから、この表のこの意味でしょう。そう、こういう発想も今から考えていかないと、自治区が各々考えて違う事業をやっていくのが良いのか、そうではなく、寂れさせないための自治区なのだからそういう事業を周辺4自治区では最低やっていこう、というベースで事業を組んでいくという発想で出すのか。そういうことも必要なのだろうと思います。私はもうそろそろ自治区で予算を構えるようなことは少しずつ無くしていく方向ではないといけないのではと思っています。だからこういうやり方は基本的に良いと思います。それがまとまるかどうかがよく分からない。
岡本委員	自治区ということについても変えるべきだという感覚です。
西村委員	自治区で使える……。
岡本委員	私は浜田出身ですから、自治区という表現に異様に抵抗感があります。色んな所へ視察に行った時に、地区という表現をされている所があります。だからそういう表現に改めていくことは必要。もっ

串崎委員長

と言うなら、ソフトな形で皆が容認してくれる名前にするか。いずれにせよ「自治」というのは各々が独立して公共団体をやっているという意味合いにしか取れませんので、名前を変えるべきだと思っています。

岡本委員

5番の題名が「自治区予算」と書いてありますので、そういう形になってきたのだとは思いますが、言われることはよく理解できます。自治区予算とは書いてあるものの、各地域といった文言に変えた方が良く理解させてもらって良いですか。

串崎委員長

私が言いたいのは、今の自治区という表現を検討するかしないかですが、踏まえて自治区という呼称についても検討する余地があるというような表現をしていくと、次のステップとして名前について考えられる。それが無ければ飽くまで自治区という表現をしていく形になるだろうと思ったから。

芦谷副委員長

どうでしょう。短い文章ではありますが、自治区という名前を止めた方が良いのか。自治区という形が残るか残らないかも分からない状況ではあります。

串崎委員長

岡本委員の言われたことは良く分かります。自治区が残るとこれまでのイメージが残るし、浜田に中学校区に設けることになって地域協議会単位で施策を進めていく上で自治区事業の予算というのはそぐわない。それとベースは地域協議会で意見を出してもらい、その中で揉んで施策化して計画を立ててもらって、それを本庁で整理するというイメージです。そうすると予算づけについては自治区事業予算といってもそぐわないし、何か住民から上がってきた要望に対する予算措置だという感じの言葉ができれば良いと思います。自治区が残るかどうかわかるので。

佐々木委員

この題名からいけばこのままでもおかしくはないですが、言われることは、あえて決まっていなことを基にこの自治区という文言を削るのも問題はないかと思いますが。

川上委員

要は地域が自治区を残そうが残すまいが寂れないということがあるので、自治区という言葉をあえて使うなら、自治区予算の考え方とかいう表現にしかならないのかなと。自治区という言葉綺麗に取るのも、地域が寂れないようにするためだから。

串崎委員長

自治区という言葉は使うけど、「自治区に活用できる予算は必要と考える。固定費ではなく地域協議会で考慮した事業計画を基にしたの予算措置を検討する」としておけば、地域協議会も生きてくると思います。そうしたら地域協議会を一杯作るということも生きてくるかなと。地域協議会の部分で浜田自治区においては5つ、6つにした方が良くはないかと強く言っているの。検討する必要があると言っても良いかなと。沢山の地域協議会の中から1つしかでなかったり、2つでたりというのは構わないと思います。

地域協議会という文字を後半に入れるということですが、それは

岡本委員 それではよろしいですか。

西村委員 私が言いたいのは、自治区という制度の中でずっと検討されてきて、それはそれとして今やっているからこれで良いですが、最後のところで自治区という意味合いについては少し検討しているのだということを、明記した方が良いのではということです。

岡本委員 それなら但し書きみたいなものを付けた方が良いのではないかな。ここへ話を引っ付けるより。

川上委員 ではここに引っ付けしないで、最後の所に「ただし現在自治区ということは既に終わっているわけだから自治区制度という名前について検討する」と。

岡本委員 まだ終わってないのだけど。

川上委員 いや終わってないから、検討をしたらどうかと提案しているのです。

岡本委員 自治区制度について検討中だということだな。

川上委員 自治区という名前について、改善の余地があるのではないかと、文言として足せないかということです。そうすれば浜田が5つだどうだと言わないで、例えば国府地区というのも生きてくるし。今検討しているのは自治区の文言を……状態で検討してきていますよね、これは事実なので。

川上委員 現在自治区制度という形で検討しているので、自治区制度の名前自体をどうこういう話ではないので、そのことは入れる必要はないかな。

岡本委員 欄外で入れることはできませんか。欄外でも必要がないということなら、そのことについてはどこの時点で話をするのかという話。

川上委員 全体を考えたら自治区制度は必要かどうか、良くないですか。自治区長は載っているし地域協議会は載っているし、自治区制度そのものを撤廃しないかと言われたら、地区という名前は消えないので。

芦谷副委員長 川上委員が言われたように、もう2年半で期限が終わるのです。問題は自治区という名前があろうとなかろうと、このように変わるものをこの議会で提案するために話をしているのだから。自治区という名前があることの是非を話していますが、このままいけば無くなるのだから。

上野委員 分かるように最後でも良いから書いておけ、ということ。

岡本委員 そうということです。

串崎委員長 私は何となくまだ違和感がありますが……ただ、自治区制度の話だから、終わっているわけでも何でもないのだから。検討の段階です。なので、だからこのことで検討した結果やはり要らないという話になるかどうか分からないけど、ここの文章だけで「多分なくなるだろうから」みたいな感じは、私は違和感があるような気がするのですがね。ここに書いたことによって今からどうなるかという段階だから。

岡本委員

そうしたら今の話は取り下げますが、以後の課題として自治区制度はこう決まったから自治区だよということではないことを、この委員の皆さんは認識していただきたい。それに基づいて何等かの機会には、この話をすべきであるという形で発言しますので、ご理解してください。従って記載についての意見は取り下げます。

三浦委員

予算の部分を再度復習させていただきたいのですが、意見の2つ目にもありますが中山間地域の対応予算を設ける話がここに書かれていたり、先ほど西村さんが出してくださった事業整理の右側にも「中山間地域を云々」と書いてあって。中山間地域に対して何らかの対策を打つ予算を措置すべきなのかという意見集約がここでできているなら、自治区というエリアごとに予算付けしていくのではなく、きちんと横断的に中山間エリアには対策していきましょうという予算づけをするべきなのか。

もう1つは地域協議会が仮に、これから浜田自治区がどうなるかは別として協議会を残していくとなった時、協議会が「こういった活動をしたいのだ」と何かしら予算を要求したら、事業提案ベースで措置がつくのかというのは、少し違うような気もするのですが、ここはどういう認識でいたらいいのですか。それも今後の検討なのですか。中山間地域対策に特化してしまうと、中山間地域の定義はどうなのかという話にまたなるのですが。

芦谷副委員長

三浦委員がおっしゃるのは、地域協議会が主体的に何かするというイメージですか。

三浦委員

そうですね。まちづくりに関して、機能を諮問に限らず何かといった時、エリアごとに予算を取りに行くとなった時に単位が、仮に自治区が無くなった時にどのようにエリアごとの事業申請ができるのかなというところはもう無しにして、それはここで言う今までの自治区予算はいわゆる旧3町1村の那賀郡エリアに対しての自治区予算という理解で話を進めていくのかどうか。

岡本委員

中山間地域の予算とは別の浜田と旧那賀郡の中山間地も共通する部分の2本立ての形で提案したら良いのではないかな。

三浦委員

一緒くたにするとそこがどうなのという話が残ったままになるし、いわゆるこの自治区予算というのはつまり中山間地域対策予算という解釈で、自治区ごとに申請していくのではなくて、ここはエリアの特性を踏まえて予算付けをしていきますよ、あるいはそれが基金なのか分かりませんが別立てしておきますという話なのか。後者だと浜田自治区のまちづくり予算は検討する必要はないということになってしまうので、それは今までの自治区予算は「特色あるまちづくりをするための予算」だったわけですね。そうすると後者のままの解釈でいくと、今の浜田自治区における特色あるまちづくりをするための予算は確保されないということになるので、そこは整理しておきたいなと。これからの地域協議会がどうなるのか

串崎委員長

とか、その役割がどうなるのかとか、やはり必要なことかと思
います。

三浦委員

地域協議会での話で良い話となれば市も同意して予算を取って
上に上げるケースもあったらと思います。浜田市内となればそこ
までではないから、どうやっているかは私も……。

串崎委員長

今までは、ですよ。今までの4自治区の協議会を見ると、かな
り地域づくりに機能している役割を担っている、だから浜田自治区
でもきちんと体制整備をしていくべきではないかという、大筋は共
有できているようには思いますが、そうなった時に今の自治区予算
はどちらかという浜田自治区は持っていないくて、他4自治区の基
金を指している部分が大きいのかなと解釈すると、今後はどうした
ら良いのかなと。

三浦委員の言われることは良く分かりますが、それに今すぐやる
のはなかなか難しい問題だと思います。ただ、これをまとめるに
あたっては三浦委員が言われることになれば、自治区はどうか分
かりませんが自治区予算というのは各地域くらいにしておけば、
各地域で今から中学校単位で地域協議会ができる可能性もあるし、
要するに地域でそうしたもので、予算の話聞く段階で市が賛同す
ればということなので、そういうことになればこの自治区予算のと
ころは各地域、予算のあるところであえて書いておけば、新しい協
議会ができたならそこで話し合いも通用するのかなと。

川上委員

最後のところも一応地域協議会という言葉を入れた方がより分
かりやすいとは思いますが。地域協議会ができるかできないか分か
らない状況ですので、これはこれでシンプルで、中間報告としては
このくらいで良いのかなという感じがしますが、どうですか。

三浦委員

上は自治区で良いですよ。下の固定費の所で地域協議会において
検討された事業計画を基としての予算措置を検討するのだから。

それで言うと僕は今段階で、自治区予算は必要だと思ってないの
です。自治区に割り当てる予算というよりは、例えば中山間地域対
策なら中山間地域対策の予算取りをする方が良いのではと思って
いて、このニュアンスは私の意見とは異なるので、ここは修正を願
いたい。各地域の予算です。

串崎委員長

地域協議会が各地域にできるか分からないので、各地域で固定費
でなく地域ごとにできるかもしれない地域協議会の活動をもとに
予算ができることもあるということですよ。

三浦委員

はい。自治区というのは使わない。

串崎委員長

使わずに各地域。

三浦委員

はい。

串崎委員長

だったら問題無いのではないのでしょうか、どうでしょうか。

永見委員

自治区予算ではなく各地域予算。

串崎委員長

では、これで良いですか。

(「はい」という声あり)

2. その他

串崎委員長

一応今日のことは今ので、全てだと感じていますが、その他何かありますか。

沖田委員

これは中間報告ですよ。今日ずっと赤い文字を見ていて何がおかしいということはないのですが、ただこれを見た時に向かおうとしている航路が「自治区を残すべきだ」とどうしても見えて仕方ないです。この委員会の向かっていく所は「1つの浜田市」ではないかと私は思っています。これが中間発表だから自治区の検証についてだからこうなのかなと思いますが、何かそういう印象を受けました。

佐々木委員

今の意見に関連しますが、これだけですか。例えばこの提案についてはという大前提全体の何かがあるのですよね。

串崎委員長

何回やった、色んな意見が出たという枕詞を作ったら、あとはこういう感じで、これをこのまま言うしかないのかなと。

佐々木委員

言われたようにこれがそのまま自治区制度を存続させるようなイメージがあるとすれば、やはり枕詞の中で謳っておく必要があるかなと。

串崎委員長

まだゼロベースで考えていますと、では最初に言うてからやらせてもらいましょうか。はい。

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

鎌原書記

次回ですが、執行部と一緒に。

串崎委員長

そうですね、執行部からの案も併せて。

鎌原書記

ではまた後日ということ。

串崎委員長

もう一応議会日程は決まっています。

一応、言うてもらいましょうか。こうなるのではないかというのを。

鎌原書記

本当は12月10日の議案質疑の後にしたかったのですが、もう別の特別委員会が入っているので、やるとしたら12月12日の福祉環境委員会の後か、12月13日の産業建設委員会の後かのどちらかです。

佐々木委員

最終目標を執行部が決める前1つの参考材料まで持っていくのか、つまりしっかりとした提言にするのかですが。

串崎委員長

そうです。

佐々木委員

それなら早めに議論して決めていかないと、執行部が決めてからとか同時では駄目ということですよ。

永見委員

次回に執行部案が出てくるの。

鎌原書記

はい、たたき台としての案が。

串崎委員長

これはまだ日にちがありますので、12日か13日に色々聞いて…

佐々木委員
串崎委員長

…。

一応提言をするのが目的ですね。

他の委員会さん皆やっていらっしゃる整理、どこまでやっているかですが。

佐々木委員
串崎委員長
佐々木委員

よその委員会は本会議で議員に対してというのがあるのかな。

西田さんは全員協議会の場でされたし、飛野議員さんは議場で。

西田さんは飽くまで議会に対しての提案だけど、飛野さんは執行部に対してか。

鎌原書記
佐々木委員

そうですね、執行部に対してでした。

議会の中でまとめただけでも、それは仕方ないかもしないが。執行部の提案まで行かないのかもしれないかも。やるなら提案ができれば良い。

串崎委員長

中間報告だからとりあえずこういう感じになっている、というところで良いのではと。

鎌原書記

3月の時には意見書を提案するか提言書までいって提案するのはちょっと協議が必要かと思いますが、この度は中間報告の委員長報告としての案ということで出してもらって。

佐々木委員
鎌原書記
串崎委員長
鎌原書記

その先は分かりませんよ、ということですか。

そういうことです。

これをまとめたものができたらまた……。

そうですね、早めに皆さんに見ていただいて、次の委員会までにタブレットに送って皆さんの意見を取りまとめて修正して、今度の特別委員会、12か13に決めさせてもらおうと思います。それまでに出せるようにしたいと思います。

串崎委員長
鎌原書記
串崎委員長

どちらがボリュームがありますか。

議案は産業建設の方が多く、福祉の方が少なかったです。

何か食いつきそうな何用があったのか……。

では一応12日ということで、また移動があれば。

鎌原書記

13時半くらいからでも良いですか。執行部も呼ばないといけないので。

岡本委員
鎌原書記
永見委員
串崎委員長

決まったら連絡して。

13時半でお願いしたいと思います。

12日の13時30分ね。

では、以上で本日に委員会は終了します。

(閉 議 14 時 38 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊞